

令和2年度 京都府立北嵯峨高等学校 学校経営計画(スクールマネジメントプラン) (計画段階)

学校経営方針	昨年度の成果と課題	本年度学校経営の重点
<p>「独創質実(何事も自ら考え、主体的に判断し、真摯な態度と素直なところで行動する。)」の校是の下、高校生活の限られた時間の中、集中力と工夫により学習と部活動の両立を实践し、「人を育て、心を育む」教育を目指す。</p> <p>具体的には、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 規律ある生活により、学力・体力・情操の向上を図る。 2 科学的認識を養い、創造性と実践力を育てる。 3 保護者・地域との連携を深め、生徒の進路についての願いを実現することに努める。 4 地域の歴史と文化遺産に対する理解を深め、その文化を守り育てる力を養う。 	<p>【成果】</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 部活動における生徒の活躍は、北嵯峨高校の重要な教育活動の一つとして地域から大きな期待を集めている。 (2) 継続した指導により落ち着いた学習環境が保たれ、また基本的な生活習慣を身に付けた生徒が多く見られる。 (3) 学校行事等に積極的に参加する生徒が多く、生徒一人ひとりの活躍の場が提供されている (4) 地域の伝統行事や様々な活動を通して地域との繋がりが構築され、学校への信頼が醸成された。 (5) ホームページの積極的な更新、Classi、お知らせメールの活用により保護者、生徒への情報発信が効果的に行えた。 <p>【課題】</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 部活動のさらなる充実と発展 (2) 危機意識の共有と迅速な対応 (3) ICT機器の効果的な活用と家庭学習の定着 (4) 交通安全意識の向上と定着 (5) 嵯峨・嵐山の自然、歴史、伝統文化・行事等の教育資源の積極的活用 	<ol style="list-style-type: none"> (1) 未曾有の事態を想定し、マニュアルや指示に従うだけでなく、自ら考えて行動できるように様々な教育活動を通して危機意識の醸成に繋げる。 (2) 本校の強みである部活動を通して地域との繋がりを密にし、学校行事や地域行事等への積極的な参加を通して自己有用感を高める。また、部活動で培われる規範意識を学校全体に広げていく。 (3) 学習支援システム「Classi」の適切な運用を図り、家庭学習の充実、データの蓄積や分析など授業・学習支援システムと校務システムの繋がりを構築して生徒の学習面を支援する。 (4) 教科横断型の探究活動を行う中で、日本の伝統文化や文化遺産など嵯峨の歴史や自然の魅力を世界に発信して地域の行事等に参画する。 (5) 人権尊重の涵養に努め、節度と自覚ある行動が取れる人間づくりをめざし、いじめの根絶、合理的配慮の視点を持った他者を尊重する適切な対人関係の構築に取り組む。

評価領域	重点目標	具体的方策	No	評価	成果と課題
学習指導	◇教科指導力を向上させる。	◆学習効果を高め、基礎基本を徹底し学力を充実させながら、ICT機器の活用を含めた深い学びにつながる授業となるよう工夫・改善に努める。	1		
	◇特別支援教育を充実させる。	◆教職員で情報を共有し、合理的配慮の提供に努め、個々の状況に応じたきめ細やかな指導を行う。	2		
生徒指導 特別活動	◇愛校心を育成し基本的な生活習慣を身につけさせる。	◆身だしなみ指導を通じて、本校生徒としての自覚と誇りを養うとともに、基本的な生活習慣の定着を図るために教職員の共通理解と一致した指導体制を構築する。	3		
	◇交通規則の遵守と交通安全に対する意識を高める。	◆関係各団体と協力し、交通規則の順守と、自転車の交通マナー及び交通安全に対する生徒の意識を向上させる。	4		
	◇生徒の主体性・社会性を育成する。	◆生徒会や部活動が中心となり、地域への奉仕活動に主体的に参加できるよう、社会性やボランティア精神を育成する。	5		
進路指導	◇希望進路の実現に向けて進路指導を行うとともに、キャリア意識の形成を図る。	◆学年部・教科担当者・部活動顧問が個々の生徒の学力状況・学習状況を把握し、3つの方向からの指導により、学力の向上と進路希望の実現を図る。	6		
		◆キャリア教育を充実し、生徒個々の進路意識の向上を図るとともに、就職率100%、大学進学率70%を目標に生徒個々の適性と希望に応じた進路指導を推進する。	7		
人権教育	◇人権問題を正しく理解させ、いじめの根絶を図る。	◆あらゆる教育活動に人権の視点を入れ、同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決や、いじめ等の未然防止のための意識を高め態度を育成する。	8		
健康・安全 教育	◇配慮を要する生徒に対して適切な支援を行う。	◆保健部と担任や教科担当と情報の共有を図り生徒の状況を適切に把握し、教育相談会議等を活用して、配慮を要する生徒への支援を適切に行う。	9		
	◇教育環境づくりを推進するとともに、環境保護の意識を高める。	◆日々の清掃活動を徹底し学校の環境を整備するだけでなく、環境保護の意識向上に向けて生徒も教職員もゴミの分別を徹底する。	10		
図書館指導	◇図書館を活用した指導を充実させ、時代の要求に対応した図書館を目指す。	◆教科との連携を通じて生徒の読解力向上を目指すとともに、視聴覚機器を活用した授業を展開する。	11		
安全管理 情報・文書	◇学校の危機管理体制を強化する。	◆全教職員が学校の危機管理対応について理解を深め、生徒の安心安全に適切な対応ができるようにする。	12		
	◇学校の情報管理体制の徹底を図る。	◆生徒の多様な個人情報適切に管理し、学校の情報管理体制の充実と教職員のセキュリティ意識の向上を図る。	13		
家庭・地域 社会との 連携	◇広報活動を一層充実し、速やかな情報提供を図る。	◆各中学校との連携を深め、HPの積極的な更新等広報活動を一層充実させ、信頼される「行きたい」学校づくりを進める。	14		
	◇地域に信頼される学校づくりを進める。	◆学校評議員、学校関係者評価委員、PTAとの連携を深め地域に信頼される学校づくりに努める。	15		
学校関係者 評価委員会 による評価					
次年度に向けた改善の 方向性					